

令和3年1月25日

事業主 殿

一般社団法人栃木労働基準協会長

## 雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各企業にとりまして、将来の事業発展の一翼を担う新入社員を迎える季節となりました。

新入社員の労務・安全衛生・健康を確保するために、雇入れ時の安全衛生教育等を行うよう労働安全衛生法で事業者には義務付けております。(労働安全衛生法第59条第1項及び第2項)

当協会では、この教育のうち安全衛生全般についての学科教育を事業者により「雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育講習会」を下記により実施することとなりました。

この機会に新入社員等多数受講いただきますようご案内いたします。

### 記

1. 日時 令和3年4月20日(火) 9:30~16:00(受付開始時刻:9:00)
2. 場所 栃木商工会議所(栃木市片柳町2-1-46)
3. 受講料 会員事業場 6,380円(非会員事業場 7,480円)  
内訳: 講習料5,500円 / テキスト代880円(消費税込)  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。  
\* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。  
\* 体調不良等によるキャンセルは講習日当日までお受けいたします。  
\* テキストは中央労働災害防止協会発行の「新入社員安全衛生テキスト」を使用します。  
テキストをお持ちの場合は備考欄にその旨ご記入ください。
4. 申込締切 令和3年4月13日(火)  
定員40名(締切日前でも定員になり次第締め切ります。)
5. 申込先 一般社団法人栃木労働基準協会  
〒328-0042 栃木市沼和田町20-25 Tel 0282-24-7758・Fax 0282-25-3268  
Email: [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票を送付いたします。
6. その他
  1. 全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
  2. 車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。
  3. 受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。
  4. 昼食は各自ご準備下さい。(外出可)
  5. 当日はご自宅で体温計測し37.5°以上の方は受講をご遠慮下さい。
  6. マスクを必ず着用し、入場の際の手指消毒にご協力ください。
  7. 県外の事業場の受講はお断りいたします。
  8. この講習会はコロナウイルス対策を講じ実施致しますが、感染状況により中止となる場合がありますのでご了承ください。

7. 講習内容

- ①機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事
- ②安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事
- ③作業手順に関する事
- ④作業開始時の点検に関する事
- ⑤当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事
- ⑥整理、整頓及び清潔の保持に関する事
- ⑦事故時等における応急措置及び退避に関する事
- ⑧前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項  
(労働安全衛生規則第35条第1項)

雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育講習受講申込書

(開催日：令和3年4月20日)

事業場名			
所在地	〒 (        -        ) Tel        -        -        Fax        -        -		
担当者名			
受講者	受付No.	氏名	生年月日(西暦)
備考			

上記のとおり受講を申し込みます

令和3年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会 会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。
- ※ 申込書記載の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268      Eメール : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)